

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和 7 年 6 月20日

【事業年度】 第72期(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月31日)

【会社名】 株式会社東京建設会館

【英訳名】 TOKYO KENSETSUKAIKAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新 妻 充

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀 2 丁目 5 番 1 号

【電話番号】 東京(3551)9671(代表)

【事務連絡者氏名】 支配人 首 藤 智

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀 2 丁目 5 番 1 号

【電話番号】 東京(3551)9671(代表)

【事務連絡者氏名】 支配人 首 藤 智

【縦覧に供する場所】 該当なし

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	令和 3 年 3 月	令和 4 年 3 月	令和 5 年 3 月	令和 6 年 3 月	令和 7 年 3 月
売上高 (千円)	403,155	407,402	415,573	424,452	403,153
経常利益 (千円)	142,354	142,049	133,018	121,072	140,248
当期純利益 (千円)	98,261	97,987	91,354	83,148	96,833
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
発行済株式総数 (株)	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000
純資産額 (千円)	1,243,571	1,328,071	1,405,937	1,475,597	1,558,942
総資産額 (千円)	1,475,371	1,555,782	1,637,996	1,692,979	1,796,384
1 株当たり純資産額 (円)	4,609.75	4,922.98	5,211.62	5,469.84	5,778.79
1 株当たり配当額 (円)	50	50	50	50	50
(内 1 株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期 純利益金額 (円)	364.24	363.23	338.64	308.22	358.95
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.29	85.36	85.83	87.16	86.78
自己資本利益率 (%)	8.18	7.62	6.68	5.77	6.38
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	13.73	13.77	14.76	16.22	13.93
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	122,880	116,713	117,415	93,334	114,508
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,629	15,970	10,388	11,584	53,912
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,488	13,488	13,488	13,488	13,488
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,065,602	1,152,856	1,246,394	1,314,656	1,361,763
従業員数 (名)	6	6	6	7	6
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注) 1 当社は、子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
また関連会社がないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員数で表示しております。
- 4 株主総利回り、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和 2 年 3 月31日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

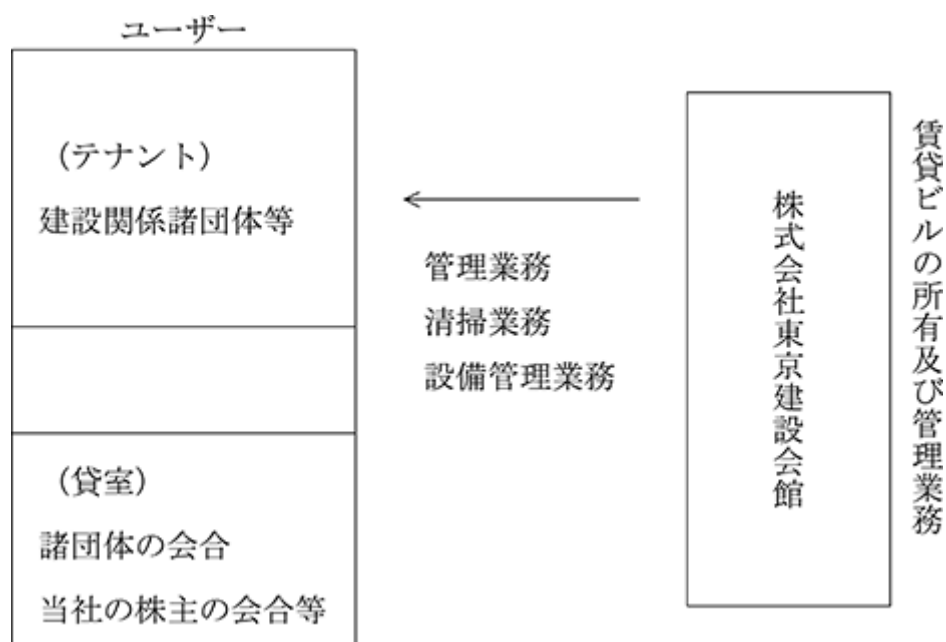
2 【沿革】

- 昭和28年 5 月 東京都中央区西八丁堀 2 丁目株式会社荒井組の所有地211.03坪を賃借し、浜尾安一(竹中工務店)、末永民蔵(鹿島建設)、本間嘉平(大成建設)が創立発起人となって株式会社東京建設会館を創立した。
- 昭和30年 5 月 東京都中央区西八丁堀 2 丁目に地下 1 階、地上 5 階(建坪969.03坪)のビルを建設、営業を開始した。
- しかし、2 階の共用部分を除く150.61坪を株式会社東日本保証会社(現東日本建設業保証株式会社)に売却した。
- 昭和37年11月 隣接地の株式会社建設ビルディングの土地134.53坪を賃借して今までの 5 階建を含め 8 階建とし、建設ビルディングより借用部分の地下を 2 階とした。
- 昭和43年 7 月 株式会社荒井組から借地(211.03坪)を買収した。
- 昭和52年 6 月 株式会社建設ビルディングを吸収合併した。
- この結果、土地はすべて自社所有(345.56坪)となった。
- 令和 7 年 3 月 2 階の共用部分を除く150.61坪を東日本建設業保証株式会社から買い戻した。
- この結果、建物はすべて自社所有(2,993.33坪)となったことから、土地及び建物すべてが自社所有となった。

3 【事業の内容】

当社には、子会社、関連会社はありません。

当社の事業は貸室業で、その賃貸先は建設関係諸団体等であります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

令和7年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6	55.1	17.8	8,748,653

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 臨時従業員は雇用しておりません。
 4 当社の事業は「貸室業」の単一セグメントであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。外部団体との接触もありません。

また労使関係は良好であります。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社をとりまく経営環境は、依然として国内外の経済情勢や金融市場の先行きに不透明感が残る中、不動産業界においても金利動向や市場需給の変化、環境対応への要請など、多面的な課題に直面しております。

このような状況の中、オフィス需要はコロナ禍の収束以降、一時的な調整局面を経て、緩やかな回復基調にありますが、多様化するオフィスニーズに対応していくことが求められています。当社は引き続き会館設備機器等の高効率を目指し費用節減に努めて参りますと共に、オフィス環境のさらなる充実、並びに臨時会議室の稼働率アップを推し進めたいと考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、代表取締役社長がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。代表取締役社長は、日常業務執行にあたる支配人とで、サステナビリティに係る当社の在り方を協議の上、取締役会への報告を行います。

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、サステナビリティに関するリスク及び機会に対応するための計画の立案、実行結果の進捗管理を審議・監督を行っております。

(2) 戦略

サステナビリティに関する戦略

当社は、テナントに、より快適なオフィス環境を提供することで、入居者の満足度を向上させ、高い入居率を継続することを目標としております。そのため、修繕補修工事を適切に計画・実施しております。

人的資本に関する戦略

当社賃貸物件たる自社ビルは、多少築年数が経過しているため快適なオフィス環境を整えるには、効率的な設備修繕工事の計画の立案及び工事業者とのコミュニケーション力並びに各種関連法案の適合性等の知識と経験を有する人材の獲得及び育成に取り組んでおります。

(社内環境整備方針)

当社は、従業員の自主的な貢献意欲を育てるため、従業員の満足度、動機づけ、帰属意識を高めるため、各自のワークライフバランスを尊重した勤務条件への対応等に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社において、全社的なリスク管理、サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、代表取締役社長及び支配人とで詳細な検討を行い共有しております。また、重要なサステナビリティに関するリスクへの対応状況は、代表取締役社長及び支配人とでモニタリングされ、その内容は取締役会へ報告されます。

代表取締役及び支配人からサステナビリティ関連については、取締役会へ報告、監督されます。

(4) 指標及び目標

当社は、賃貸物件たる自社ビル1棟を保有し賃貸事業をしております。しかし、常時従業員数が10名以下であるため、管理職に占める女性労働者の割合、男女の賃金の差異等の人材の多様性を示す指標の計算結果は有意義でないと判断しました。

3 【事業等のリスク】

当社賃貸物件たる自社ビルは、最新設備を有する近隣の新築ビルと比較いたしますと、設備の状況並びに機能面で見劣りすることが当社の事業のリスクと考え、十分認識しております。

築年数も経過している為限られた対応となりますが、引き続き快適なオフィス環境を整えるための設備修繕工事を効率的に実施し、各テナントのニーズに対応してゆきたいと考えております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当事業年度における我が国経済は、コロナ禍から社会経済活動が正常化へと向かう中、インバウンド需要の回復や再開業事業の進展、国際企業・投資マネーの流入などが後押しとなり、事業環境は大きな転換期を迎えております。

賃貸オフィス市場におきましては、企業の働き方改革やリモートワークの定着といった構造的変化が見られる一方で、対面での業務を重視する企業や出社回帰の動きも一定程度見られるなど、都心部を中心としたオフィス需要に変動が見られています。

このような中で、当社第72期の業績は、売上高403,153千円と前年同期424,452千円に比べ21,299千円(5.0%)の減収となりました。

営業費用につきましては、前年同期は303,149千円でしたが、当期は263,682千円と39,466千円(13.0%)の減少となりました。

この結果、当期の営業利益は139,470千円と前年同期121,303千円と比べ18,167千円(15.0%)の増益となり、経常利益についても、140,248千円と前年同期121,072千円に比べ19,175千円(15.8%)の増益となり、当期純利益は96,833千円と前年同期83,148千円に比べ13,685千円(16.5%)の増益となりました。

財政状態

当期末の総資産については、前期末と比較して103,405千円増加した1,796,384千円となりました。その主な要因は、現金及び預金47,107千円の増加、土地が68,796千円の増加となったことによるものです。

負債合計は前期末と比較して20,059千円増加した237,442千円となりました。その主な要因は、未払法人税等が13,698千円の増加、退職給付引当金が2,996千円の増加によるものであります。

純資産は前期末と比較して83,345千円増加した1,558,942千円となりました。その主な要因は、当期純利益による利益剰余金の96,833千円増加、剰余金の配当により利益剰余金の13,488千円減少によるものであります。

当事業年度において、新たな有利子負債による資金調達はありません。また、自己資本比率は86.78%(前期87.16%)となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ47,107千円増加し、当事業年度末1,361,763千円となりました。

なお、当事業年度におけるキャッシュ・フローの詳細は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により獲得した資金は114,508千円と前年同期93,334千円と比べ21,173千円増加いたしました。これは主に、税引前当期純利益が140,248千円(前年同期121,072千円)、退職給付引当金の増減額が2,996千円増加(前年同期5,822千円減少)となったこと、他、法人税等の支払額が31,686千円(前年同期42,498千円)となったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は53,912千円(前年同期11,584千円)となりました。これは主に、新規有形固定資産の取得のための支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は13,488千円(前年同期13,488千円)となりました。これは、配当金の支払いのための支出によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当事業年度の売上高、当期純利益の実績及び対前年比較は下表のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)	対前年比較	
		金額(千円)	増減率(%)
売上高	403,153	21,299	5.0
当期純利益	96,833	13,685	16.5

- (注) 1 当社は、「貸室業」の単一セグメントであります。
2 主な相手別の売上実績及び当該売上実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
一般社団法人日本建設業連合会	124,159	29.3	123,833	30.7
レック株式会社	45,399	10.7	43,592	10.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績

当社の当事業年度の売上高は、403,153千円と前期比5.0%の減収となっております。

また当事業年度の営業費用は、263,682千円と前期比13.0%の減少となっております。(賃貸原価169,471千円前期比11.3%減、一般管理費94,210千円前期比15.9%減)

この結果、当事業年度の営業利益は139,470千円と前期比15.0%の増益となり、経常利益も140,248千円と前期比15.8%の増益となり、当期純利益は96,833千円と前期比16.5%の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資本の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、賃貸原価、一般管理費等の営業費用であります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金は現状、自己資金を基本としております。

また当社は、安定的な営業キャッシュ・フローを賃貸収入により獲得しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

主なる契約は次の通りであります。

階数	契約者	月賃貸料 (千円)	令和7年3月31日現在
			長期預り敷金保証金 (千円)
B1、1	レック株式会社	2,490	19,154
2	東日本建設業保証株式会社	1,499	6,635
5	一般社団法人全国建設業協会	1,461	4,636
B1、7	東京都土木建築健康保険組合	1,953	19,113
B2、B1、6、8	一般社団法人 日本建設業連合会	7,006	33,339
	その他	5,670	51,025
	計	20,081	133,904

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社の当期の設備投資額は、土地等への75,600千円です。

2 【主要な設備の状況】

令和7年3月31日現在

事業所	業務内容及び主要品目	面積(㎡)	帳簿価額						
		土地	土地 (千円)	建物 (千円)	建物附属 設備 (千円)	構築物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (名)
本社 (東京都 中央区)	賃貸用	—	161,188	180,958	62,361	0	3,386	407,895	3
	管理業務用	—	8,582	2,626	0	—	63	11,273	3
合計		1,142.24	169,771	183,584	62,361	0	3,450	419,168	6

(注) 1 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

2 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000
計	700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和7年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和7年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	270,000	270,000	該当なし	(注) 1、2
計	270,000	270,000	—	—

(注) 1 単元株制度を採用しておりません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当社の発行する全部の株式について、譲渡による当該株式の取得には、取締役会の承認が必要です。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和35年5月31日(注)	56,000	270,000	28,000	135,000	—	—

(注) 有償 株主割当 1 : 0.26

資本組入額 500円

発行価額 500円

(5) 【所有者別状況】

令和7年3月31日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	—	56	—	—	4	60
所有株式数 (株)	—	—	—	263,640	—	—	6,360	270,000
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	97.6	—	—	2.4	100

個人その他には当社所有の自己株式230株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和7年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿 1—25— 1	21	8.07
戸田建設株式会社	東京都中央区京橋 1— 7— 1	20	7.56
株式会社大林組	東京都港区港南 2 - 15 - 2	19	7.24
株式会社安藤・間	東京都港区東新橋 1 - 9 - 1	19	7.15
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町 4— 1—13	17	6.39
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂 1— 3— 1	16	6.26
清水建設株式会社	東京都中央区京橋 2—16— 1	16	6.15
西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門 1—17— 1	13	4.85
株式会社熊谷組	東京都新宿区津久戸町 2— 1	12	4.47
佐藤工業株式会社	東京都中央区日本橋本町 4—12—19	10	3.87
計		167	62.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和7年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 230	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 269,770	269,770	—
発行済株式総数	270,000	—	—
総株主の議決権	—	269,770	—

【自己株式等】

令和7年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京建設会館	東京都中央区八丁堀2 - 5 - 1	230	—	230	0.08
計	—	230	—	230	0.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	230	—	230	—

3 【配当政策】

当社は創業以来一貫して株主への利益還元を重要な課題の一つとして考え経営に当たってきました。

この方針のもとに配当は、1株当たり配当額50円を今後もこれを継続実施していく所存であります。

当期の内部留保資金につきましては、今後の企業体質の強化と事業の充実に役立てることにしたいと思います。

また当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当決定機関は、定時株主総会であります。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和7年6月19日 定時株主総会	13,488	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を重要な課題の一つと考えております。コンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

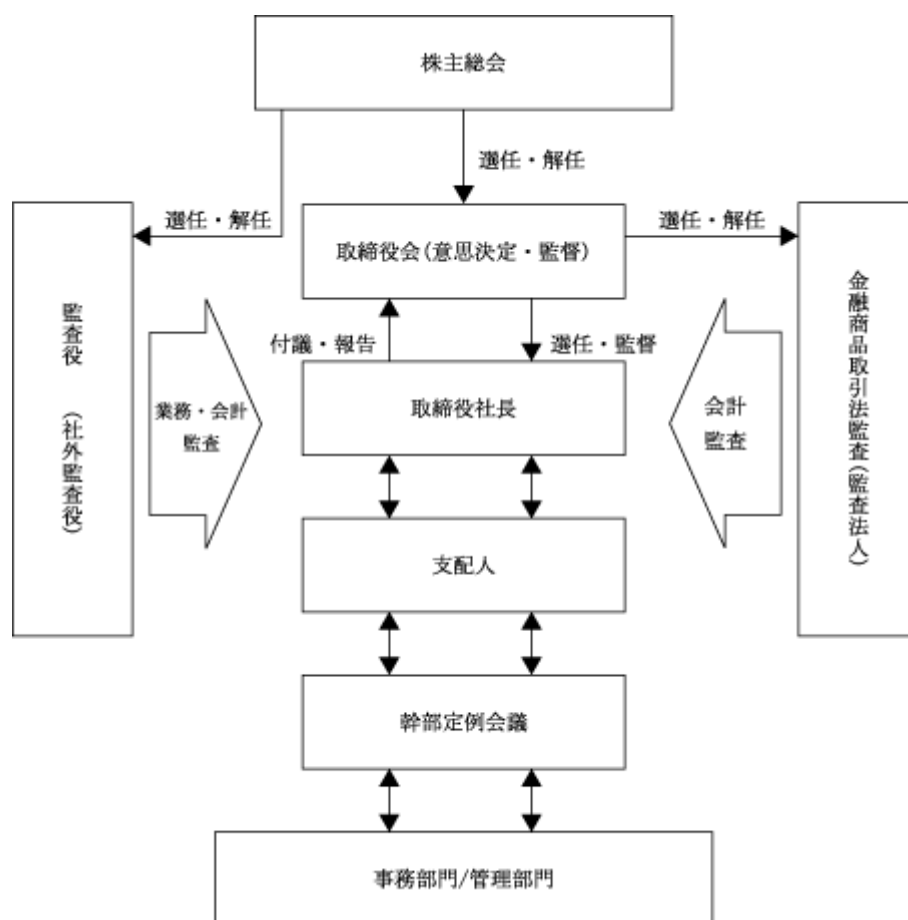
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、取締役会は、令和7年3月31日現在8名で構成され、年4回定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。また日常業務執行に支配人1名を採用しております。2名の監査役(社外監査役)は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を行っております。幹部定例会議は、支配人・部課長2名で構成されており、毎週月曜日に開催しています。なお、当社の取締役は18名以内、監査役3名以内とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ロ 会社の機関・内部統制の関係



八 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社における内部統制システム及びリスク管理体制の主な内容は次の通りであります。

当社の経営基本方針は、健全な企業活動として、法令やルールの遵守、高い倫理観に基づいた行動であると認識し、取締役会を始め、会社で共有するように図っております。監査役監査については、業務監査及び会計監査におきましても通常の監査業務の他、必要に応じて業務活動や諸規程の適正性や妥当性を評価し、取締役会へ報告、改善提言を実施しております。また、社内には幹部定例会議を支配人、部長、課長の出席で開催し、日常の管理業務に適切に反映させるよう努めております。

事業等のリスクに対しては、その低減及び回避するため諸施策を実施するほか日常の管理業務については、幹部定例会議で分担してあたっております。またリスクが現実発生しますと、経営トップの指揮のもと迅速適切な対応を図るよう社内の情報伝達体制とあわせて対応方針を明確にしております。

二 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

役員の報酬等の状況

取締役	8名	13,046千円
社外監査役	2名	2,483千円

(注1) 当社には、社外取締役はありません。

(注2) 役員の報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額の650千円を含めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を4回開催しており、個々の取締役の出席回数は以下の通りです。

役職及び氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 新妻 充	4回	4回
取締役 河埜 祐一	4回	4回
取締役 羽田 宇男	4回	3回
取締役 前澤 洋介	4回	4回
取締役 笠原 淳一	4回	2回
取締役 小松 健	4回	4回
取締役 山崎 俊博	4回	4回
取締役 富岡 孝行	4回	4回

取締役会においては、株主総会招集、事業報告・計算書類の承認、空室対策・テナントとの協議事項等について検討いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	新 妻 充	昭和38年1月26日生	平成20年4月 29年4月 30年4月 令和元年6月 2年4月 3年6月	鹿島建設株式会社秘書室秘書役 鹿島建設株式会社執行役員秘書室秘書役 鹿島建設株式会社執行役員秘書室秘書役、総務管理本部副本部長 当社取締役 鹿島建設株式会社執行役員総務管理本部副本部長広報室管掌(現在) 当社代表取締役社長(現在)	(注) 2	—
取締役	羽 田 宇 男	昭和35年2月14日生	平成21年4月 29年4月 29年6月 令和2年4月 5年4月 7年4月	清水建設株式会社総務部長 清水建設株式会社執行役員総務部長、企業倫理相談室長 当社取締役(現在) 清水建設株式会社常務執行役員総務担当、企業倫理相談室長 清水建設株式会社専務執行役員総務担当、法務担当、危機管理担当、グループ会社担当、企業倫理室長 清水建設株式会社副社長執行役員企業倫理室長、総務担当、法務担当、危機管理担当、グループ会社担当(現在)	(注) 2	—
取締役	前 澤 洋 介	昭和35年3月17日生	平成13年4月 14年4月 22年4月 23年3月 26年3月 27年3月 31年3月 令和元年6月 5年3月	株式会社竹中工務店開発事業本部竹中開発U・S・A課長 株式会社竹中工務店開発事業本部事業部課長 株式会社竹中工務店開発事業本部海外事業部長 株式会社竹中工務店開発事業本部部長 株式会社竹中工務店財務室長 株式会社竹中工務店執行役員財務室長 株式会社竹中工務店常務執行役員 当社取締役(現在) 株式会社竹中工務店取締役専務執行役員(現在)	(注) 2	—
取締役	笠 原 淳 一	昭和36年6月29日生	平成18年7月 21年5月 25年1月 27年1月 令和2年4月 3年6月 3年6月 5年4月 6年4月	大成建設株式会社 四国支店管理部管理室長 大成建設株式会社 管理本部総務部総務室長 大成建設株式会社 名古屋支店管理部長 大成建設株式会社 管理本部総務部長 大成建設株式会社 執行役員管理本部総務部長 当社取締役(現在) 大成建設株式会社 執行役員管理本部副本部長 兼総務部長 大成建設株式会社 常務執行役員管理本部副本部長 兼総務部長 大成建設株式会社 専務執行役員管理本部副本部長(現在)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	小 松 健	昭和32年11月13日生	平成27年4月 30年4月 31年4月 令和2年4月 3年4月 3年6月 3年6月 6年4月 7年4月	株式会社安藤・間 執行役員九州支店長 株式会社安藤・間 執行役員名古屋支店長 株式会社安藤・間 執行役員東京支店長 株式会社安藤・間 常務執行役員東京支店長 株式会社安藤・間 常務執行役員営業本部長 当社取締役(現在) 株式会社安藤・間取締役 常務執行役員営業本部長 株式会社安藤・間取締役 専務執行役員営業本部長 株式会社安藤・間取締役 専務執行役員建築事業本部長(現在)	(注)2	—
取締役	山 寄 俊 博	昭和33年7月10日生	平成20年3月 27年4月 28年3月 令和3年3月 4年6月 5年4月 5年6月	戸田建設株式会社管理本部財務部長 戸田建設株式会社執行役員管理本部財務部長 戸田建設株式会社執行役員管理本部執務 戸田建設株式会社執行役員管理統轄部副統轄部長 戸田建設株式会社取締役専務執行役員コーポレート本部長 戸田建設株式会社取締役執行役員副社長コーポレート本部長(現在) 当社取締役(現在)	(注)2	—
取締役	富 岡 孝 行	昭和40年7月22日生	平成25年4月 31年4月 令和2年4月 4年4月 5年4月 5年6月 6年4月 7年4月	株式会社大林組東京本店建築事業部営業部部長 株式会社大林組建築本部営業企画室長 株式会社大林組営業総本部統括部長 株式会社大林組執行役員営業総本部副本部長 株式会社大林組執行役員グローバル経営戦略室長 人事・財務・経理担当 当社取締役(現在) 株式会社大林組執行役員グローバル経営戦略室長 コーポレート・コミュニケーション室・秘書室・総務部・ビジネスイノベーション推進室担当 株式会社大林組常務執行役員グローバル経営戦略室長 コーポレート・コミュニケーション室・秘書室・総務部・ビジネスイノベーション推進室担当(現在)	(注)2	—
取締役	鳥 居 久 嗣	昭和41年7月5日生	平成27年6月 令和2年4月 3年4月 5年4月 7年4月 7年6月	西松建設株式会社関東建築支社購買部長 西松建設株式会社コンプライアンス推進部長兼総務部担当部長 西松建設株式会社コンプライアンス推進部長兼広報部長 西松建設株式会社執行役員管理本部副本部長兼総務部長兼コンプライアンス推進部長 西松建設株式会社執行役員管理統括室副室長兼総務部長(現在) 当社取締役(現在)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	金子 慶 仙	昭和35年 9 月24日生	平成21年 1 月 23年 7 月 27年 4 月 27年 9 月 令和 2 年 9 月 3 年 6 月 3 年 9 月 6 年 9 月	佐藤工業株式会社 札幌支店管理部長 佐藤工業株式会社 東京支店管理部長 佐藤工業株式会社管理本部長兼管理 本部コンプライアンス・人権啓発推 進室長 佐藤工業株式会社執行役員管理本部 長兼管理本部コンプライアンス・人 権啓発推進室長 佐藤工業株式会社取締役執行役員管 理本部長兼管理本部コンプライアン ス・人権啓発推進室長 当社監査役(現在) 佐藤工業株式会社取締役常務執行役 員管理本部長兼管理本部コンプライ アンス・人権啓発推進室長 佐藤工業株式会社取締役専務執行役 員管理本部長兼管理本部コンプライ アンス・人権啓発推進室長(現在)	(注) 3	—
監査役	谷 口 弘 恭	昭和38年 2 月10日生	平成21年 4 月 25年 4 月 26年 4 月 30年 4 月 31年 4 月 令和 2 年 4 月 3 年 4 月 5 年 4 月 6 年 4 月 6 年 6 月 7 年 6 月	株式会社熊谷組管理本部財務部長 株式会社熊谷組首都圏支店担当部長 株式会社熊谷組東北支店管理部長 株式会社熊谷組東北支店支店次長 株式会社熊谷組首都圏支店副支店 長、管理部長 株式会社熊谷組管理本部副本部長、 人事総務部長 株式会社熊谷組執行役員 株式会社熊谷組常務執行役員管理本 部長 株式会社熊谷組専務執行役員管理本 部長、コンプライアンス担当、危機 管理担当 株式会社熊谷組取締役専務執行役員 管理本部長、コンプライアンス担 当、危機管理担当(現在) 当社監査役(現在)	(注) 4	—
計	—	—				—

(注) 1 監査役金子慶仙、谷口弘恭の両名は社外監査役であります。

2 取締役の任期は、令和 7 年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から令和 9 年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、令和 5 年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から令和 9 年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、令和 7 年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から令和 9 年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 なお支配人 1 名がおります。

社外役員の状況

社外監査役金子慶仙、谷口弘恭の両名は、当社との間で利害関係はなく、中立的・客観的立場で取締役の職務執行を監査しております。そのため、当社経営陣から著しい影響を受ける恐れがなく、独立性が確保されているものと判断しております。これにより当社では、執行機能に対する外部からの中立的・客観的監査機能が十分に構築されているものと判断し、社外取締役を選任しておりません。

また、社外監査役の選任については、様々な分野における豊富な経験や見識を有し、かつ経営陣からの独立性が確保されているかという観点から人選しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会非設置会社であり、監査役は非常勤監査役2名で構成されております。監査役2名は適時に業務監査を実施し、支配人及び業務部長と連絡、協議しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、適宜報告及び意見交換を行っております。なお、当事業年度における監査役の取締役会への出席回数は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
日高 功二	4回	4回
金子 慶仙	4回	4回

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、小規模であるため組織化されておられません。会計監査につきましては、当社は非公開会社であり、会社法上の会計監査は受けておりませんが金融商品取引法監査を受けており、監査役は会計監査を実施するほか、公認会計士とも必要に応じて協議しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

37年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は、上記を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

浅山 英夫

早崎 信

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者1名であります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
4,000	—	4,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人の独立性、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して適切に決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場でありますので、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,314,656	1,361,763
売掛金	81	61
その他	6	149
流動資産合計	1,314,744	1,361,973
固定資産		
有形固定資産		
建物	721,469	728,273
減価償却累計額	534,843	544,688
建物（純額）	186,626	183,584
建物附属設備	751,341	743,101
減価償却累計額	678,980	680,739
建物附属設備（純額）	72,360	62,361
構築物	1,896	1,896
減価償却累計額	1,896	1,896
構築物（純額）	0	0
工具、器具及び備品	24,138	23,151
減価償却累計額	19,320	19,700
工具、器具及び備品（純額）	4,818	3,450
土地	100,975	169,771
有形固定資産合計	364,781	419,168
無形固定資産		
電話加入権	613	613
無形固定資産合計	613	613
投資その他の資産		
繰延税金資産	12,840	14,594
差入保証金	—	35
投資その他の資産合計	12,840	14,629
固定資産合計	378,235	434,411
資産合計	1,692,979	1,796,384

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	15,341	29,039
未払消費税等	7,501	8,168
預り金	682	594
賞与引当金	7,460	6,886
その他	3,842	24,802
流動負債合計	34,828	69,492
固定負債		
退職給付引当金	24,266	27,262
役員退職慰労引当金	6,133	6,783
長期預り敷金保証金	152,154	133,904
固定負債合計	182,554	167,949
負債合計	217,382	237,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	135,000	135,000
利益剰余金		
利益準備金	33,750	33,750
その他利益剰余金		
別途積立金	1,167,000	1,247,000
繰越利益剰余金	140,106	143,451
利益剰余金合計	1,340,856	1,424,201
自己株式	258	258
株主資本合計	1,475,597	1,558,942
純資産合計	1,475,597	1,558,942
負債純資産合計	1,692,979	1,796,384

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
売上高		
賃貸収入	424,452	403,153
売上原価		
賃貸原価	191,089	169,471
売上総利益	233,362	233,681
一般管理費		
役員報酬及び給料手当	60,632	51,807
退職給付費用	7,414	2,587
役員退職慰労金	33	—
役員退職慰労引当金繰入額	1,400	650
賞与引当金繰入額	4,476	3,994
法定福利費	6,700	6,447
福利厚生費	1,515	1,258
交際費	1,845	1,752
旅費及び交通費	184	146
減価償却費	206	206
租税公課	8,623	9,619
業務委託費	8,142	7,961
消耗品費	3,714	3,841
通信費	472	541
保険料	177	177
水道光熱費	2,771	2,143
雑費	3,748	1,073
一般管理費合計	112,059	94,210
営業利益	121,303	139,470
営業外収益		
受取利息及び配当金	12	754
雑収入	0	23
営業外収益合計	12	777
営業外費用		
固定資産除却損	243	—
雑損失	—	0
営業外費用合計	243	0
経常利益	121,072	140,248
特別利益	—	—
特別損失	—	—
税引前当期純利益	121,072	140,248
法人税、住民税及び事業税	35,430	45,167
法人税等調整額	2,493	1,753
法人税等合計	37,924	43,414
当期純利益	83,148	96,833

【賃貸原価明細書】

		前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費		34,614	18.1	34,317	20.2
租税公課		38,171	20.0	39,448	23.3
諸経費		96,383	50.4	74,699	44.1
減価償却費		21,919	11.5	21,006	12.4
合計		191,089	100.0	169,471	100.0
(注) 人件費のうち					
賞与引当金繰入額		2,984		2,892	
退職給付費用		811		828	

(注)原価計算の方法

単純総合原価計算

同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
			別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	135,000	33,750	1,087,000	150,446	1,271,196	258	1,405,937	1,405,937
当期変動額								
別途積立金の積立			80,000	80,000	—			
剰余金の配当				13,488	13,488		13,488	13,488
当期純利益				83,148	83,148		83,148	83,148
当期変動額合計	—	—	80,000	10,339	69,660	—	69,660	69,660
当期末残高	135,000	33,750	1,167,000	140,106	1,340,856	258	1,475,597	1,475,597

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
			別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	135,000	33,750	1,167,000	140,106	1,340,856	258	1,475,597	1,475,597
当期変動額								
別途積立金の積立			80,000	80,000	—			
剰余金の配当				13,488	13,488		13,488	13,488
当期純利益				96,833	96,833		96,833	96,833
当期変動額合計	—	—	80,000	3,345	83,345	—	83,345	83,345
当期末残高	135,000	33,750	1,247,000	143,451	1,424,201	258	1,558,942	1,558,942

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	121,072	140,248
減価償却費	22,126	21,213
賞与引当金の増減額（は減少）	760	573
退職給付引当金の増減額（は減少）	5,822	2,996
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	366	650
受取利息及び受取配当金	12	754
有形固定資産除却損	243	—
売上債権の増減額（は増加）	20	20
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	1,661	18,250
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	657	801
その他	364	691
小計	135,820	145,440
利息及び配当金の受取額	12	754
法人税等の支払額	42,498	31,686
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,334	114,508
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,584	53,877
差入保証金の差入による支出	—	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,584	53,912
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	13,488	13,488
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,488	13,488
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	68,261	47,107
現金及び現金同等物の期首残高	1,246,394	1,314,656
現金及び現金同等物の期末残高	1,314,656	1,361,763

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 41～50年

建物附属設備 8～18年

2 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金は、簡便法により退職金規程に基づく期末自己都合要支給額から、退職金共済制度より支給される額を控除した額を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

3 収益及び費用の計上基準

貸室業に係る顧客との契約から生じる収益

顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断し、本人としての役割となる場合は総額で収益を認識し、代理人としての役割となる場合は純額で収益を認識しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び預金日から3ヶ月以内の定期預金を含めております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	12,840	14,594

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、当事業年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないものと仮定し、将来獲得しうる課税所得を合理的に見積り算定しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度、当事業年度ともに特に記載する事項はありません。

(損益計算書関係)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	270,000	—	—	270,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	230	—	—	230

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年6月20日 定時株主総会	普通株式	13,488	50	令和5年3月31日	令和5年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,488	50	令和6年3月31日	令和6年6月21日

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	270,000	—	—	270,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	230	—	—	230

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年6月20日 定時株主総会	普通株式	13,488	50	令和6年3月31日	令和6年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,488	50	令和7年3月31日	令和7年6月20日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
現金及び預金勘定	1,314,656千円	1,361,763千円
預入期間3ヶ月を超える定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	1,314,656千円	1,361,763千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、会館改修工事等に必要な資金は自己資金により賄っております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

現金及び預金は、短期的な預金に限定して運用しております。

長期預り敷金保証金は、賃貸契約に基づきテナントより預かっているものであり契約解除のときに返還しております。テナントの退出状況により当社に流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(令和6年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期預り敷金保証金	152,154	149,355	2,798
負債計	152,154	149,355	2,798

* 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(令和7年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期預り敷金保証金	133,904	128,582	5,321
負債計	133,904	128,582	5,321

* 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(令和6年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預り敷金保証金	—	149,355	—	149,355
負債計	—	149,355	—	149,355

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
 長期預り敷金保証金
 償還予定時期を見積り、その期間に応じた国債の利回りを基礎とした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度(令和7年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預り敷金保証金	—	128,582	—	128,582
負債計	—	128,582	—	128,582

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
 長期預り敷金保証金
 償還予定時期を見積り、その期間に応じた国債の利回りを基礎とした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
 前事業年度及び当事業年度とも該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
 前事業年度及び当事業年度とも該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と外部拠出退職金共済制度(中小企業退職共済他)を採用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	30,088	24,266
退職給付費用	3,480	3,416
退職給付の支払額	8,934	—
制度への拠出額	368	420
退職給付引当金の期末残高	24,266	27,262

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	24,266	27,262
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,266	27,262
退職給付引当金	24,266	27,262
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,266	27,262

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 3,480千円 当事業年度 3,416千円

3 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度及び当事業年度とも該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	954千円	1,515千円
賞与引当金	2,284	2,108
退職給付引当金	7,430	8,593
役員退職慰労引当金	1,878	2,124
その他	294	253
繰延税金資産合計	12,840	14,594
評価性引当額	—	—
繰延税金資産の純額	12,840	14,594

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立し、令和8年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が292千円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

当社は、1棟の賃貸用の自社ビル(土地を含む)を有しております。令和6年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は233,362千円(賃貸収入は売上高に、賃貸原価は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
363,880	10,578	353,301	5,500,000

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 時価の算定方法
 社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額であります。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

当社は、1棟の賃貸用の自社ビル(土地を含む)を有しております。令和7年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は233,681千円(賃貸収入は売上高に、賃貸原価は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
353,301	54,593	407,895	5,500,000

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 時価の算定方法
 社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
顧客との契約から生じる収益	151,230	144,791
その他の収益	273,221	258,361
合計	424,452	403,153

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社の事業は貸室業で、その賃貸先は建設関係諸団体等であります。

テナントの冷暖房使用及び電気等の使用に基づく収益は、顧客との契約から生じる収益に計上しております。

その他の収益には、テナントとの賃貸契約により、「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収益を計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)および当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)とも、当社の事業は「貸室業」の単一セグメントであります。従って開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

貸室業の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
一般社団法人日本建設業連合会	124,159	貸室業
レック株式会社	45,399	

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

貸室業の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
一般社団法人日本建設業連合会	123,833	貸室業
レック株式会社	43,592	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため、前事業年度及び当事業年度とも該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度及び当事業年度とも該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	5,469.84円	5,778.79円
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,475,597	1,558,942
普通株式に係る純資産額(千円)	1,475,597	1,558,942
普通株式の発行済株式数(株)	270,000	270,000
普通株式の自己株式数(株)	230	230
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	269,770	269,770

項目	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	308.22円	358.95円
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	83,148	96,833
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	83,148	96,833
期中平均株式数(株)	269,770	269,770

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	721,469	6,804	—	728,273	544,688	9,845	183,584
建物附属設備	751,341	—	8,240	743,101	680,739	9,999	62,361
構築物	1,896	—	—	1,896	1,896	—	0
工具、器具 及び備品	24,138	—	987	23,151	19,700	1,367	3,450
土地	100,975	68,796	—	169,771	—	—	169,771
有形固定資産計	1,599,822	75,600	9,227	1,666,194	1,247,025	21,213	419,168
無形固定資産							
電話加入権	613	—	—	613	—	—	613
無形固定資産計	613	—	—	613	—	—	613
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 主な増加額は建物	既売却部分(2 階)の買戻し相当額	6,804千円
土地	同上対応の借地権相当額	68,796千円
主な減少額は建物附属設備	自動火災報知機	4,309千円
	TV・BS受信システム	3,336千円
工具、器具及び備品	電話設備更新工事	703千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	7,460	6,886	7,460	—	6,886
役員退職慰労引当金	6,133	650	—	—	6,783

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
現金	1,396	預金の種類 普通預金	1,360,367
合計			1,361,763

ロ 売掛金

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般社団法人日本アスファルト合材協会	40
一般社団法人日本道路建設業協会	20
計	61

(2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生額(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
81	443,143	443,163	61	99.9	0.1

負債の部

イ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	27,262
合計	27,262

ロ 長期預り敷金保証金(固定負債)

預り先	金額(千円)
一般社団法人日本建設業連合会	33,339
レック株式会社	19,154
東京都土木建築健康保険組合	19,113
一般社団法人日本道路建設業協会	12,787
建設業労働災害防止協会東京支部	7,894
その他15社	41,616
計	133,904

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券 100株券 10株券 1株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	—株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八丁堀2—5—1 株式会社東京建設会館総務課事務室
株主名簿管理人	東京都中央区八丁堀2—5—1 株式会社東京建設会館総務課事務室
取次所	なし
名義書換手数料	1枚につき100円
新券交付手数料	1枚につき500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	株式の譲渡については、取締役会の承認を必要とする。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第71期)	自	令和 5 年 4 月 1 日	令和 6 年 6 月21日
		至	令和 6 年 3 月31日	関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書	(第72期中)	自	令和 6 年 4 月 1 日	令和 6 年12月 2 日
		至	令和 6 年 9 月30日	関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和 7 年 6 月20日

株式会社東京建設会館

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅	山	英	夫
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	早	崎	信
----------------	-------	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京建設会館の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京建設会館の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。